

薬 第 3 1 3 号
令和6年3月21日

関 係 各 位

奈良県福祉医療部医療政策局薬務課長

執務室移転に伴う窓口業務等の停止のお知らせ

平素は薬事行政にご協力を賜りありがとうございます。

令和6年4月1日付け組織再編による薬務課の執務室移転に伴い、下記のとおり、①窓口業務、②電話対応（緊急性のある事案を除く。）を停止させていただきます。

つきましては、当該内容をご了知の上、貴会及び貴組合が可能な周知方法により貴会員及び貴組合員に周知していただきますようお願いいたします。

大変ご不便をおかけしますことをおわび申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【窓口業務等の停止期間】

令和6年3月28日(木)～4月2日(火)

○窓口における申請・届出の受付、相談対応ができなくなりますのでご注意ください。

○電話による相談対応について、緊急性のある事案（※）を除き、停止いたします。

※不良医薬品、自主回収、調剤過誤等の緊急性のある事案については、個別に対応いたしますので、【TEL 0742-27-8670】までお電話ください。